

京都市告示第178号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項及び第51条の25第4項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年6月8日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社ハッピーナビゲーション	同行援護	株式会社ハッピーナビゲーション 2610381242	京都市中京区西洞院通夷川上る 毘沙門町397-2番地二条城東グランドハイツ108号室	令和3年5月31日
合同会社Officeさかい	計画相談支援	プランニング美イ 2630981799	京都市伏見区向島本丸町21	令和3年5月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)